



文部科学省の取組

～高等教育段階における
産業界と連携したキャリア教育・職業教育の推進～

平成26年9月
文部科学省

文部科学省の主な取組



1. 「社会的・職業的自立に関する指導等」の制度化

大学設置基準・短期大学設置基準の改正(H23.4施行)

2. 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の改正

文部科学省、厚生労働省、経済産業省(H26.4改正)

3. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

テーマA:教育改善・充実体制整備(H24~26年度)

テーマB:インターンシップの取組拡大(H26年度~)

4. 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

5. 平成27年度概算要求(新規)

(参考1) 理工系プロフェッショナル教育推進事業

高等教育レベルの一貫した職業教育システムの構築

(参考2) 大学教育再生加速プログラム

テーマIV長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)

1. 「社会的・職業的自立に關する指導等」の制度化

大学設置基準・短期大学設置基準(文部科学省令)の改正(H23.4施行)

- 大学の取組を画一的なものとせず、教育課程上の工夫や大学内の組織間の有機的な連携体制の確保等に關する大学の多様な取組を推進する觀点を踏まえ、すべての大学において、教育課程内外を通じて学生の社会的・職業的自立に關する指導等に取り組むこととし、そのための体制整備を大学設置基準等に規定。

【大学設置基準】

第四十二条の二 大学は、当該大学及び学部等の教育上の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

【短期大学設置基準】

第三十五条の二 短期大学は、当該短期大学及び学科又は専攻課程の教育上の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、短期大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

2. 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の改正

「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」(平成9年9月18日)

(平成26年4月8日改正 文部科学省、厚生労働省、経済産業省)

- 見直しの背景及び趣旨
インターンシップの普及・推進を図る上で様々な課題、キャリア教育・専門教育、大学改革推進に向けた意義、近年の社会状況に対応した推進の必要性、現在のインターンシップの実施状況や課題等を踏まえ改訂。

○インターンシップの意義

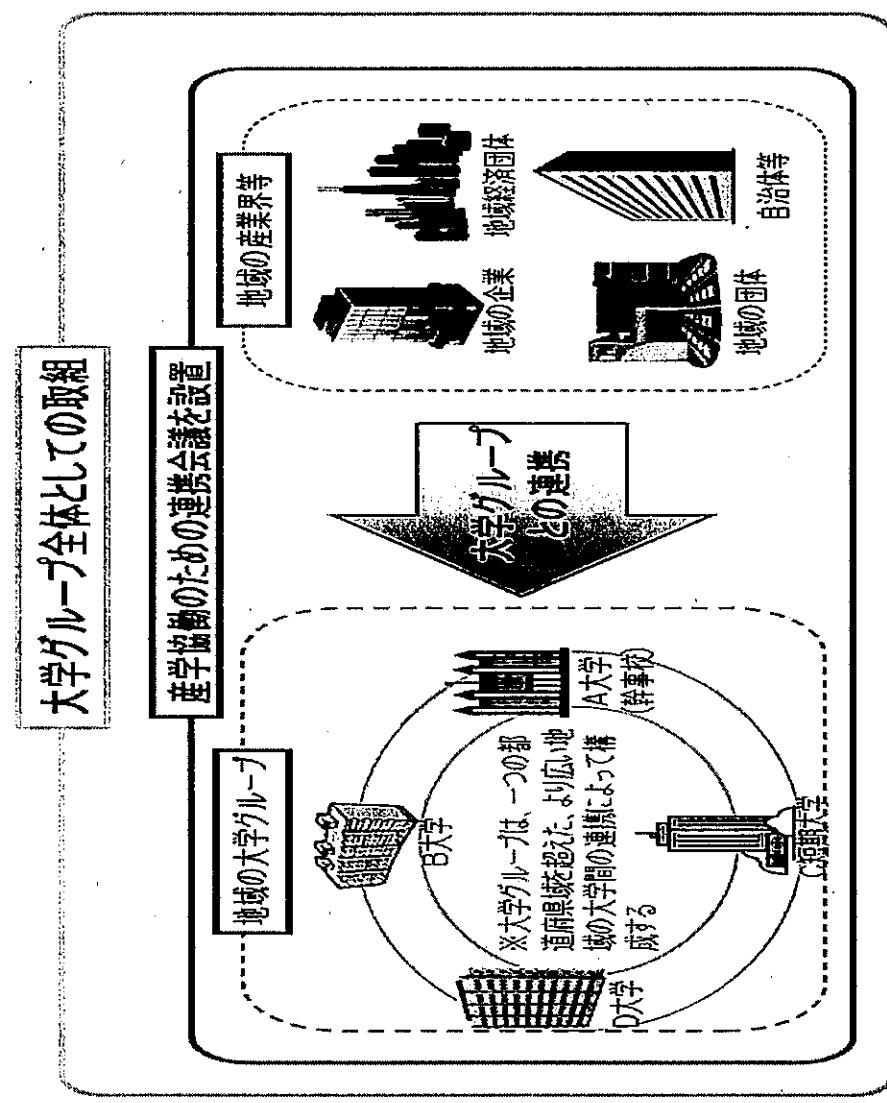
- 大学等におけるキャリア教育・専門教育を一層推進する観点から、インターンシップは有効な取組
- 企業等に対する理解の促進、魅力発信(特に中小企業等やベンチャー企業)

○インターンシップの望ましい在り方

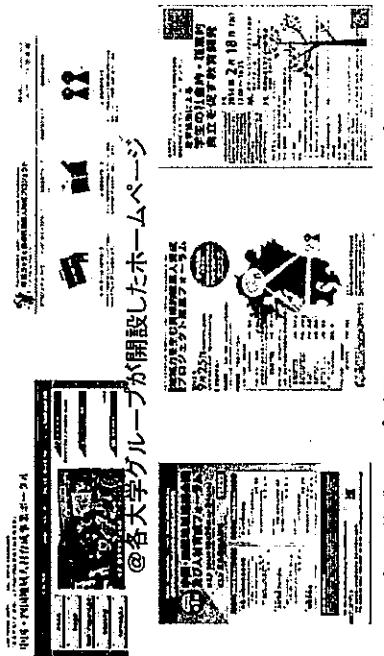
- 大学等の教育の一環として位置付け積極的に開発すること
- インターンシップ等で取得した学生情報の企業等の広報活動・採用選考活動における取扱い(別紙参照)
- 大学等におけるインターンシップの単位化、事前・事後教育等の充実・体系化
- 大学等での能動的な学修を促す学修プログラムの提供
- インターンシップによる学習成果の評価等に係る、学生の評価書類の共通化
- 多様な形態のインターンシップ(教育効果の高い中長期インターンシップ、コーポレート教育プログラム等)
- 大学等におけるインターンシップに係る専門人材の育成・確保

3-A. 産業界のニーズに応じた教育改善・充実体制整備事業【教育改善・充実体制整備】: 概要

大学・短期大学が地域ごとに共同して地元の企業、経済団体、地域の団体、自治体等と産学協働のための連携会議を形成し、人材育成に必要な教育改善・体制整備を行なうことで、社会的・職業的・社会的なニーズに対応した人材の育成を図る。

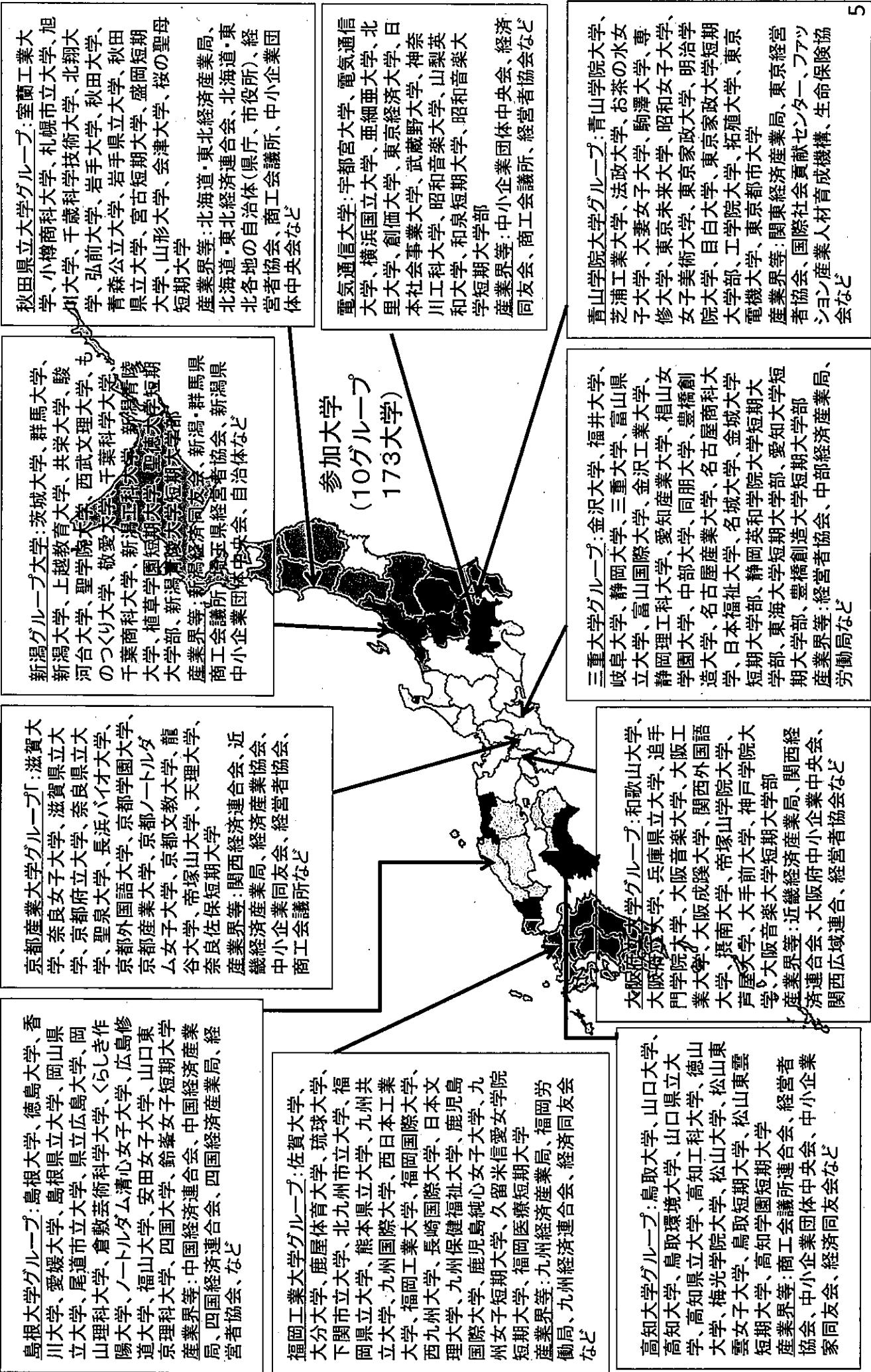


- 取組内容
 - ・産学協働のための大学・経済界(地域の経済産業局・地域の経済連合会・商工会議所等)・自治体(県庁・市町村)など다가が参加する連携会議を設置。(連携会議、各大学グループで年2～3回開催)
 - ・当該会議において、地域の産業界が求める人材に必要な能力等についての意見交換。
 - ・産業界が求める人材についてのアンケート調査等の実施。
 - ・産業界が育成する人材を育成するために必要な授業科目や課題解決型授業の協働開発。
 - ・連携大学において教員相互の授業参観等FD研修を実施。
 - ・各大学グループの成果を共有するためのシンポジウム・フォーラムの開催、ホームページの開設



②各大学グループが開催したフォーラム・シンポジウム

3-A. 産業界のニーズに応じた教育改善・充実体制整備事業【教育改善・充実体制整備事業】: 参加大学・産業界等



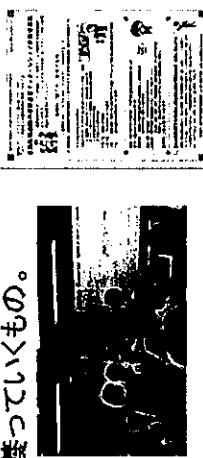
3-A. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【教育改善・充実体制整備】：取組事例

青森公立大学
●キャリア形成論
●概要：民間企業の人事部門による企業精査する実務家教員による企業側の視点でのキャリア形成論の講義や学内のキャリア教育の見直し改善。



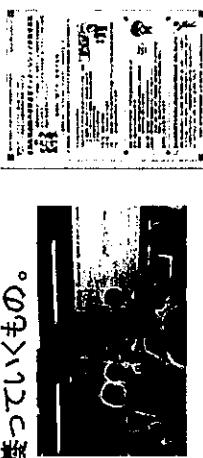
法政大学・昭和女子大学・女子美術大学・東京家政大学・東京家政学院大学・目白大学・青山学院大学

●概要：「知的資産マネジメント支援機構」の協力を得て、会社内に「インターンシップ事業部」を設置し、学生はその事業部員として販売計画や仕入れ、実際の店舗運営に關わりながら、その経験を通じて「働く力」を養っていくもの。

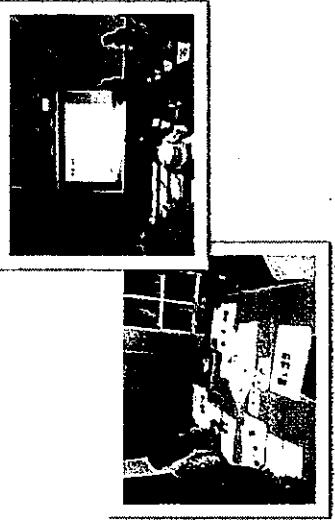


法政大学・昭和女子大学・女子美術大学・東京家政大学・東京家政学院大学・目白大学・青山学院大学

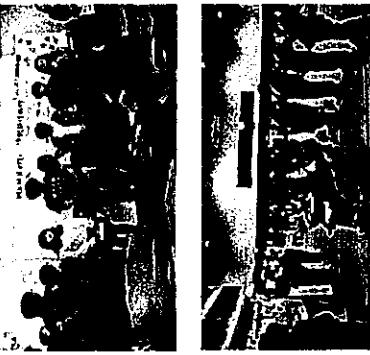
●概要：「知的資産マネジメント支援機構」の協力を得て、会社内に「インターンシップ事業部」を設置し、学生はその事業部員として販売計画や仕入れ、実際の店舗運営に關わりながら、その経験を通じて「働く力」を養っていくもの。



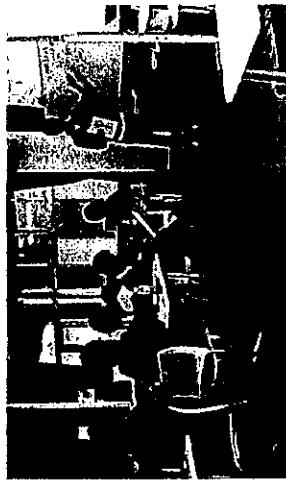
和歌山大学
●コードオブ・実践型インターナーシップ
●概要：正社員の基幹的業務を実践でき、企業にヒットのある中期（2～4週間）インターナーシップを产学研協で開発・実践。



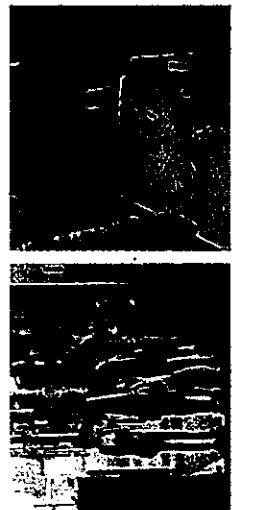
琉球大学
●キャリア開発演習
●概要：PBL学習をベースに県内企業の問題を解決する企画書を作成し、ポスター発表を行って企画提案を行い評価を行う。



香川大学
●地域貢献人財育成 基礎講座
●概要：受講者の課題設定能力と課題解決能力が強化されるよう、ビジネスに精通したベンチャーエンtrepreneurial企画幹部を招聘し、担当教員とコーディネーションした講義・演習を行う。



鳥取短期大学
●プロジェクト演習（ビジネス）
●概要：県都前商店街活性化の取組の現状を、現地の行政担当者と経営者による講義やフィールドワークを通して学ぶ。SWOT法を用いたグループワークを行い、現状を整理し、課題解決案を検討する。



3-B. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【インターンシップの取組拡大】: 概要

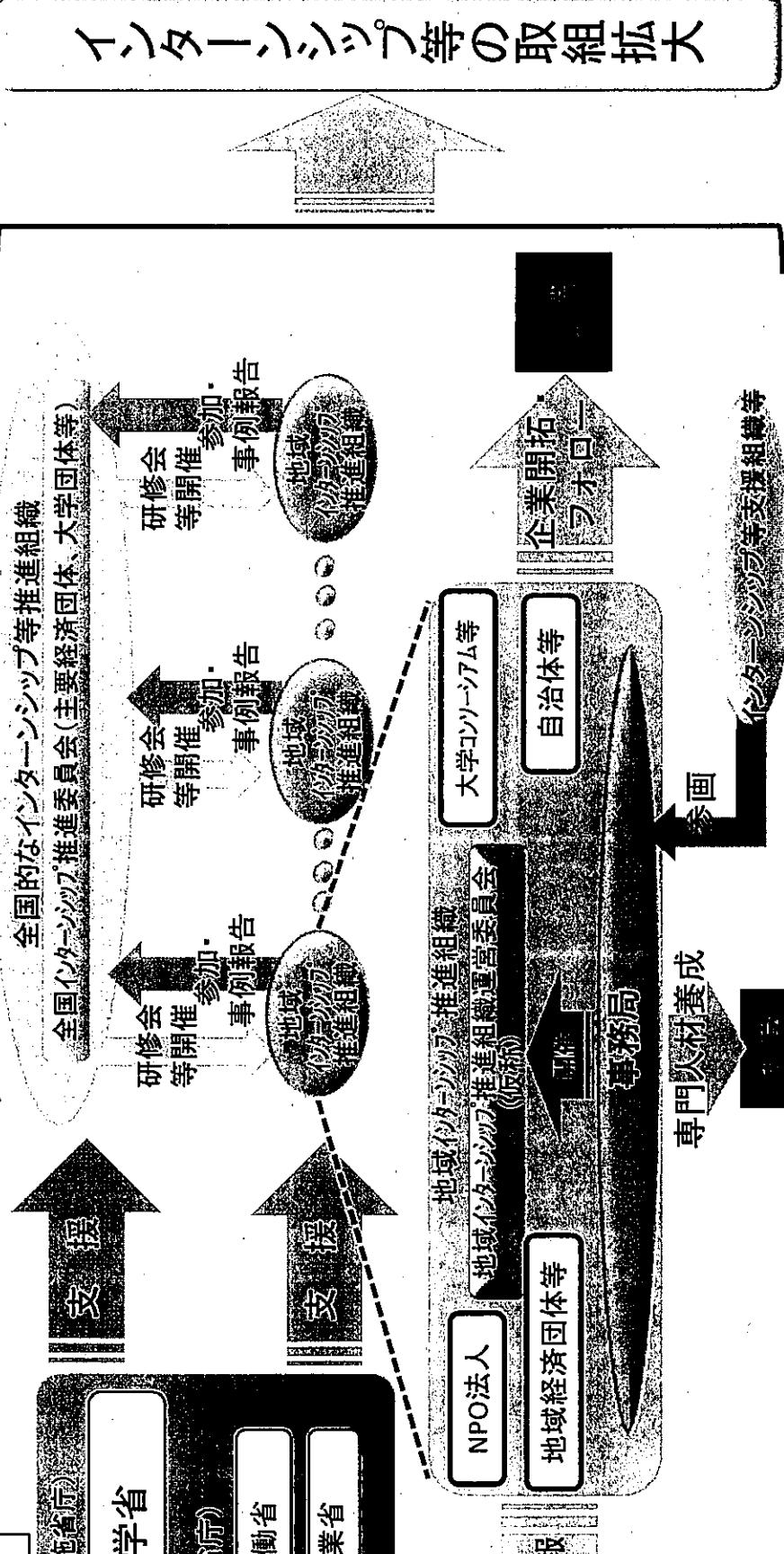
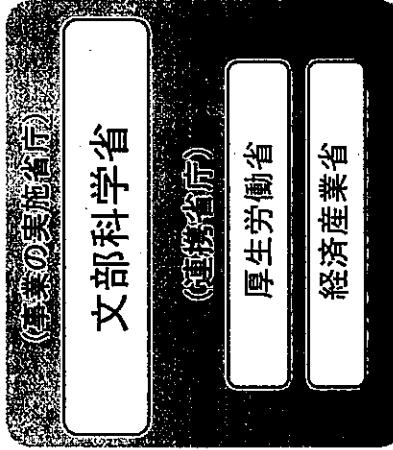
インターンシップ等を通じた教育強化

平成27年度概算要求額 1.4億円(平成26年度予算額1.5億円)
※大学間連携共同教育推進事業の一部

【概要】

- 「日本再興戦略」等に基づき、大学等のインターンシップ等の充実に向け、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を整備。
- 地域でインターンシップ等を推進する組織・団体等と連携の下、各大学グループのインターンシップの取組の拡大を支援することを通じ、地域全体へのインターンシップ等を普及・定着を図る。
- これらにより、大学等におけるキャリア教育の充実を推進し、平成27年度以降の卒業予定者に対する就職・採用活動時期の後ろ倒しへの円滑な移行を目指す。

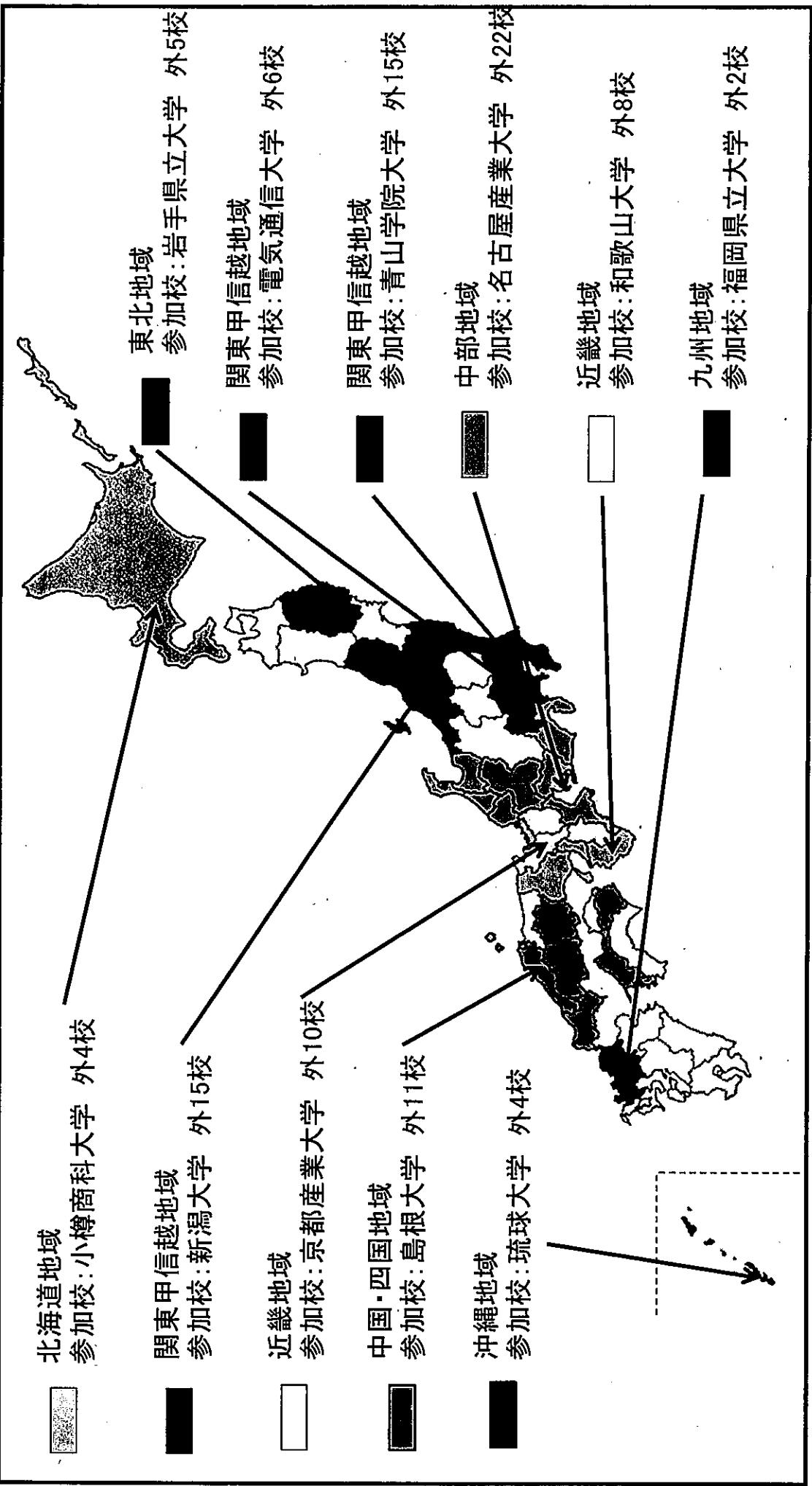
【支援スキーム】



3-B. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【インターンシップの取組拡大】: 参加大学

インターンシップ等を通じた教育強化 (11グループ、113校が参加)

※大学間連携共同教育推進事業の一部



4. 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(背景)

【「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-（平成26年6月24日閣議決定）】

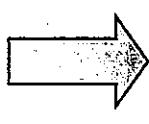
- 一、日本産業再興プラン
 - （1）サービス産業の革新的な経営プログラム（産業の新陳代謝の促進）
 - （2）サービス産業の革新的な人材の育成を目的とした大学院・大学における、サービス産業に特化した業務経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及
 - （3）女性の活躍・人材力の強化
 - （i）女性の活躍推進制度の実施
 - （ii）「女性の活躍応援プラン（仮称）」等の実施
 - ～具体的には、①家庭・育児・介護等の立地条件を希望する方、②正社員や育児土等として再就職を希望する方、③起業・NPO等の立ち上げを希望する方向けに、④ワークや学び直し支援、トライアル雇用や創業スクール等の取組を進める。

(事業の趣旨)

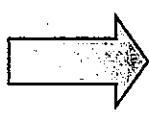
専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で職域プロジェクトを開催し、協働して、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、生徒・学生、育児休業中の子育てのための研修等に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

産学官コンソーシアム（会員別）

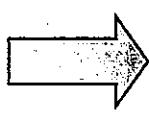
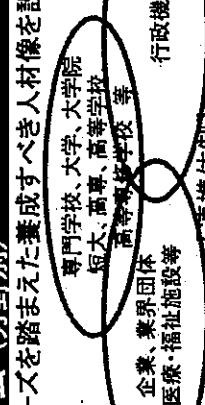
企業・業界団体等のニーズを踏まえた養成すべき人材像を設定・共有し、各職域プロジェクトの進捗管理・評価等を行う。



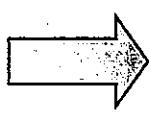
産学官コンソーシアムの方針等を踏まえ、各分野・職域の全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証。



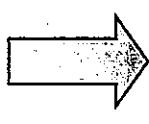
全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証



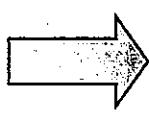
地域版学び直し教育プログラムの開発・実証



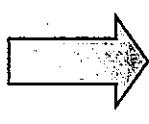
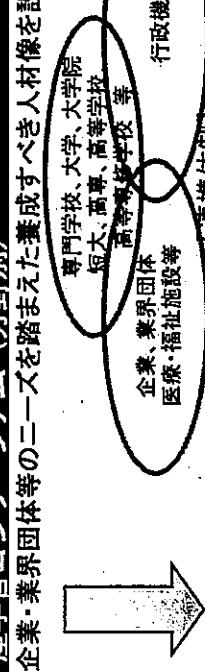
地域版学び直し教育カリキュラムの開発・実証



特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発・実証



後期中等教育段階から高等教育や職業へ継続性のある教育カリキュラムの開発・実証により、円滑な移行を促進。



中核的専門人材や高度人材の養成、社会人や女性の学び直しを全国的に推進

(前年度予算額:1,679百万円)
平成27年度要求額:2,390百万円

【「経済財政運営と改革の基本方針2014～テフレから好循環拡大～」（平成26年6月24日閣議決定）】

1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮
 - （1）教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興（教育再生）
 - …さらに、高度な職業教育のための専門学校支援を推進する。
- （2）教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興（教育再生）
- （3）複縦的なキャリア形成の実現など者者等の活躍推進（生涯を通じて能力發揮できる人材育成…）
 - 新しい技術や産業に適応しつつ生涯を通じて能力発揮できるよう、人材育成や職業訓練の抜本的拡充、産業別・企業別ニーズに合致した質の高い職業訓練の実施、学び直し機会の充実…など、自らの専門性を高める能力開発を行なうことが出来る環境整備を進めます。

1. 教育再生を始めとする人材力の充実・発揮
2. サービス産業の革新的な経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及
3. 専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で職域プロジェクトを開催し、協働して、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、生徒・学生、育児休業中の子育てのための研修等に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

1. 「環境・エネルギー」「食・農林水産」「医療・福祉・健康」「クリエイティブ」等
2. 「観光」「IT」「社会基盤」「工業」「経営基盤強化」

○ 医療・福祉・健康分野…「介護」「看護」「保健」「保育」「食・栄養」
○ IT分野…「クラウド」「インバウンド」「ツアープランナー」「スマホ・アプリ」
○ 開拓分野…「情報セキュリティ」「記録情報管理」
○ 経営基盤強化分野…「企業会計」「記録情報管理」

開発した全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証。
36プログラム×3箇所 → 67プログラム×3箇所 等

特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発・実証
後期中等教育段階から高等教育や職業へ継続性のある教育カリキュラムの開発・実証により、円滑な移行を促進。
・後期中等教育段階と高等教育段階の連携による実践的・創造的技術者等の養成に対応した教育カリキュラム等の開発・実証 27箇所
・発達障害のある生徒等、特にに配慮が必要な生徒等、学生が学ぶための教育カリキュラム等の開発・実証 4箇所

5-1. (参考) 理工系プロフェッショナル教育推進事業

～高等教育レベルの一貫した職業教育システムの構築～

背景

- I. 少子高齢化により、生産年齢人口が減少する中で、今後とも我が国の持続的な発展のために、イノベーションを担う理工系人材の育成が重要である。
- II. 高等教育においては、学究的な専門性の追求のみならず、高度の技術開発やグローバルな経営を担うためには必要な質の高い職業能力を身につけることが求められている。

事業概要

成長の核や基盤となる産業を牽引していくために必要な知識・技術の確実な習得を図るために、大学等と産業界の双方のコミュニケーションによる授業や産業界における実務家教員による授業や産業界における実践的なプログラムを開発し、当該産業界に必要な人材を輩出する職業教育システムを構築する。

「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定)

・大学の徹底した国際化、理工系人材の育成、教育研究基盤の確立などにより、グローバル化等に対応する人材の養成を行う（後略）。

「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦一(平成26年6月24日閣議決定)

・経営者等の実務に精通した人材の育成・連携等を進めながら大学等と産業界の双方のコミットメントによるプロフェッショナルプログラムの開発・実施等の推進、中小企業を含めた企業等へのインセンティブの普及・定着を図る。

「教育再生実行会議第5次提言」(平成26年7月3日)

・大学、高等学校等における職業教育を充実するとともに、専門高校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資する

・社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成する。これにより、学校教育において多様なキャリア形成を図ることができる

・ため、国は、柔軟的な職業教育をおこなう新たな教育機関を制度化する。

・ようにし、高等教育における職業教育の体系を確立する。

・学士・修士の一貫した教育課程を導入しやすくする。

- ◎大学を中心となつて、高専、短大、専門学校と連携した職業教育システムを構築
→ 産業を担う高度技術開発人材とグローバル経営戦略人材の育成

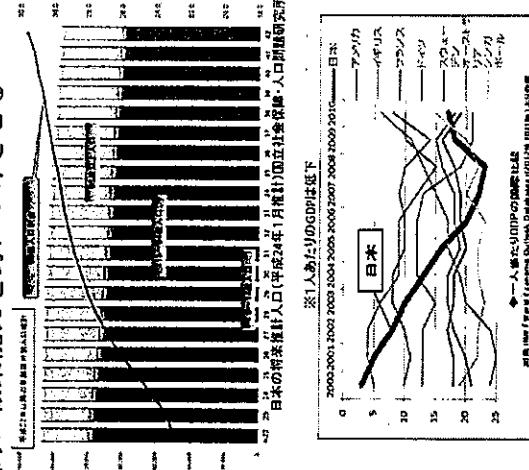
※想定される分野、業種

- ・分野融合・新産業創造（健康長寿分野、エネルギー分野、地域資源分野、金融・保険業、情報セキュリティ産業など）
・基礎産業発展（化学工業、土木建築業、冶金・金属工業など）

具体的な取組内容

- ①学校種・課程・学科等の枠を超えて質が保証される
・系統的なプロフェッショナルプログラムの開発
（分野・文理融合、専門基礎教育の強化、女性の理工系プロフェッショナルへのキャリア形成支援、社会人学び直し機能の強化などを含む）
- ②産学協働による実践的・課題解決型の教育手法の構築
- ③産学の人事・学生交流等の体制確立
- ④産学連携教育における大学と産業界の連絡調整機能の強化
- ⑤教員研修の充実や教育重視の教員人事評価制度の構築

平成27年度概算要求額 50億円【新規】



理工系プロフェッショナル人材の育成

- ①教育内容のリクエスト
②実務家教員の派遣
③PBL等の実践的な教育のためのノウハウ等の提供
④インターンシップ先の提供など



5-2. (参考) 大学教育再生加速プログラム(Acceleration Program for University Education Rebuilding : A)

平成27年度概算要求額 20億円(平成26年度予算額10億円)

目的 課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、大学は教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する

「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦一(閣議決定 平成26年6月24日)
・ギャップイヤー等を活用し、希望する学生が国内外で多様な長期体験活動を経験できる環境整備を推進する。

平成27年度新規メニュー

入学直後等に、1ヶ月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する大学のサポート体制整備を支援

【活動例】 インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク、小中学校の教員補助、被災地支援、限界集落での活動

学内体制整備

全学を挙げた活動を実施

- ・学生支援、成果分析のための専門人材
- ・4学期制導入など、学事曆見直し

事前・事後指導 カリキュラム整備

- 中身の濃い活動にするため、大学が企画したテーマに基づき活動
学力積極開発
- ・語学、マナー、安全講習等
- ・プレゼンテーション等の短期集中学習
- ・学生による事前調査、計画立案補助
- ・活動期間中の指導
・安全管理
- ・学生の国内活動（調査経費等の補助）

国内活動支援



長期インターンシップ

長期ボランティア活動

- 大学等(大学、短大、高専)は、各テーマに合致したプロジェクトを申請(1大学1申請)
- 文科省は、各テーマ毎の評価指標を事前に設定(それ以外に、各大学個別の評価指標の設定も必ず行う)
- 客観的な指標を用いて効果を明確にし、成果が見られなければ補助金の減額等を実施
- 支援期間は最長5年間(ただし、4年目・5年目は補助金を当初予算の1／3ずつ削減し、補助期間終了後のソフトランディングを促す)
- 事業の継続・発展や普及についての、明確なビジョンを社会に対して約束
- これまでの教育改革の取組状況について、事前に設定した基準を「申請要件」とする

継続支援(H26～44件)

テーマ I アクティブ・ラーニング

テーマ II 学修成果の可視化

テーマ III 入試改革・高大接続